

監査結果報告

佐世保市監査委員監査基準に従い、監査を実施したので報告する。

1 監査の種類 財務監査（定期監査）

2 監査の対象 港湾部
みなと振興・管理課、みなと整備課

3 監査の期間 令和4年1月31日（月）～令和4年3月17日（木）

4 監査の着眼点

- (1) 収入事務は適正か。
- (2) 支出事務は適正か。
- (3) 契約事務は適正か。
- (4) 財産管理事務は適正か。

5 監査の実施内容

令和3年度に執行された財務に関する事務が、法令等に基づき、適正に行われているか関係書類を抽出して調査を行い、また、担当職員の説明を聴取するなどの方法により実施した。

6 監査の結果

上記、記載のとおり監査した限りにおいて、契約事務につき、別記のとおり改善を要する事項が見受けられた。

なお、軽易な事項については記述を省略した。

【指摘事項】

1. 契約事務

- ① 佐世保港国際ターミナルビル清掃及び特定建築物維持管理業務委託契約において、佐世保市清掃業務・警備業務の契約事務に関する要綱第5条第8項において「ねずみ昆虫等防除業務を発注する場合は…長崎県の登録を市内の営業所で受けている者でなければならない。」と規定されているにもかかわらず、登録を受けていない者を選定し、契約を締結していた。

(みなと振興・管理課)

契約事務の執行については、要綱等を再確認し、適正な事務処理を行われたい。